

公 示

次のとおり、脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業実施法人の公募について公示します。

令和7年1月27日

1. 公募に付する事項

別添「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業公募要綱」（以下「公募要綱」という。）の「3. 事業内容等」に定める事業

2. 応募に必要な資格に関する事項

循環器病の患者及びその家族の情報提供・相談支援等に対する総合的な取組を自施設で行うのみならず、都道府県及び地域の中心的な医療機関と連携し、同取組を包括的に支援できることが求められることから、以下の全ての要件を満たす医療機関であること。

- ① 脳卒中（脳血管疾患：脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等）および心臓病（心臓血管疾患：急性心筋梗塞、大動脈解離、慢性心不全等）の急性期も含む入院診療を提供している。
- ② 社会連携に基づく循環器病患者支援、リハビリテーション等の取組、循環器病に関する適切な情報提供・相談支援、循環器病の緩和ケア、循環器病の後遺症を有する者に対する支援、治療と仕事の両立支援・就労支援、小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対応ができる。
- ③ 当該都道府県内及び近隣の都道府県内の急性期も含む脳卒中、心臓病その他の循環器病を行っている施設と連携できる。
- ④ 自施設の所在地がある都道府県と十分に連携できる。
- ⑤ 医療機関の長やそれに準ずる者が参画するなど、施設全体として対応が可能な体制が確保できる。
- ⑥ 令和4年度、5年度及び6年度の本モデル事業において、採択された都道府県（※）の医療機関で無いこと。

※令和4年度に採択された府県：宮城県、茨城県、栃木県、富山県、三重県、京都府、徳島県、香川県、福岡県、熊本県

※令和5年度に採択された府県：青森県、岩手県、埼玉県、神奈川県、石川県、福井県、長野県、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、広島県、愛媛県、佐賀県、長崎県

※令和6年度に採択された都道府県：北海道、山形県、群馬県、東京都、山梨県、岐阜県、滋賀県、和歌山県、岡山県、山口県、宮崎県、鹿児島県

3. 補助金交付団体の選考

選考に当たっては、公募要綱「7. 採択方法」により、循環器病対策推進協議会の下に設置された循環器病総合支援委員会の委員が審査を行う。

4. 応募書等に対する問い合わせ先について

下記記載の「本件担当、連絡先」まで。

ただし、月曜日～金曜日（祝日を除く。）の午前9時30分～午後5時30分（正午～午後1時を除く。）とする。

5. 応募書等の提出期限等

以下のいずれかの方法により令和7年2月26日（水）17時（必着）までに提出すること。

①書面による場合

A4用紙両面刷りにより、以下の宛先まで1部送付すること。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課循環器病対策係 宛

②電子媒体による場合

電子媒体（PDF）を以下のメールアドレス宛に送付すること。

メールアドレス：mhlw-disease@mhlw.go.jp

厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課循環器病対策係 宛

6. その他

詳細は、公募要綱による。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

担 当：厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課循環器病対策係
木村、中條

電 話：03-5253-1111（内線 2359）